

## 青少年の性被害及びインターネットを介した被害の状況(広島県・全国)

## 1 刑法犯認知件数

## (1) 広島県

(件)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
強制性交等	総数	31	46	28	33	41
	うち0～19歳	14	24	13	19	22
	(うち0～12歳)	3	7	7	5	4
	(うち13～19歳)	11	17	6	14	18
強制わいせつ	総数	118	127	87	87	100
	うち0～19歳	57	60	47	30	53
	(うち0～12歳)	22	29	17	11	20
	(うち13～19歳)	35	31	30	19	33

広島県警察本部「犯罪統計書」

## (2) 全国

(件)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
強制性交等	総数	1,307	1,405	1,332	1,388	1,655
	うち0～19歳	539	616	578	623	689
	(うち0～12歳)	151	173	176	171	216
	(うち13～19歳)	388	443	402	452	473
強制わいせつ	総数	5,340	4,900	4,154	4,283	4,708
	うち0～19歳	2,348	2,179	1,859	1,958	2,087
	(うち0～12歳)	773	731	708	748	769
	(うち13～19歳)	1,575	1,448	1,151	1,210	1,318

警察庁「犯罪統計資料」

## 2 福祉犯被害者数(対象:18歳未満)

## (1) 広島県

(人)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童買春・児童ポルノ法(総数)	①	39	58	74	56	70
(うち児童買春事犯)		10	6	22	9	5
(うち児童ポルノ事犯)		29	52	52	47	65
青少年健全育成条例(淫行・わいせつ行為)	②	30	37	31	30	29
児童福祉法(淫行させる行為)	③	5	8	1	5	1
①、②、③の合計	①+②+③	74	103	106	91	100

広島県警察本部「犯罪統計書」

## (2) 全国

(人)

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童買春・児童ポルノ法(総数)	①	1,820	2,121	1,699	1,866	1,909
(うち児童買春事犯)		544	562	379	408	422
(うち児童ポルノ事犯)		1,276	1,559	1,320	1,458	1,487
青少年保護育成条例(みだらな性行為等)	②	1,004	1,056	1,000	994	961
児童福祉法(淫行させる行為)	③	167	136	152	102	78
①、②、③の合計	①+②+③	2,991	3,313	2,851	2,962	2,948

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」

### 3 児童ポルノ事犯の状況

#### (1) 広島県 被害者数

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童ポルノ事犯	29	52	52	47	65
児童ポルノ製造事犯	24	47	44	42	53
（うち高校生等）	16	21	22	27	22
姿態をとらせる方法により製造	16	34	31	39	45
（うち高校生等）	12	18	15	24	20

広島県警察本部「犯罪統計書」

#### (2) 広島県 加害者(検挙件数、人員)

(件、人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童ポルノ事犯(検挙件数)	83	76	86	68	81
児童ポルノ事犯(検挙人員)	65	35	40	26	51
児童ポルノ製造事犯(検挙件数)	30	59	65	49	60
児童ポルノ製造事犯(検挙人員)	16	23	27	16	34

広島県警察本部「犯罪統計書」

#### (3) 全国 被害者数

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童ポルノ事犯の被害児童数	1,276	1,559	1,320	1,458	1,487
自画撮り	541	584	511	514	577
（うち高校生）	247	242	204	226	212

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」

### 4 SNSに起因する事犯の状況

#### (1) 全国 被害者数(事犯種別)

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
児童福祉法	27	28	31	13	12
青少年保護育成条例	749	844	738	665	583
児童買春・児童ポルノ禁止法	399	428	311	336	321
児童買春	545	671	597	657	658
児童ポルノ	944	1,099	908	993	979
小計	91	111	142	141	158
重要犯罪等※	91	111	142	141	158
合計	1,811	2,082	1,819	1,812	1,732

※ 重要犯罪とは、殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつをいう。

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」

#### (2) 全国 被害者数(学職別)

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	1,811	2,082	1,819	1,812	1,732
小学生	55	72	84	83	114
中学生	624	847	695	718	718
高校生	991	1,044	917	937	833
その他	141	119	123	74	67

警察庁「少年非行及び子供の性被害の状況」